

2月1日
スタート!

住民環境課、税務課窓口で
キャッシュレス決済の利用を
開始します

窓口でのキャッシュレス決済 はじまります

厚生労働省が発表している「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例」の中でもキャッシュレス決済（電子決済）の利用が示され、多くのお店でもすでに利用されています。
町でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止とキャッシュレス決済の推進を兼ねて、窓口での住民票などの交付手数料のお支払いにキャッシュレス決済の利用を開始します。

キャッシュレス決済でお支払いができるもの

- 住民票の写し、印鑑登録証、印鑑登録証明書、戸籍証明書、税証明の交付手数料
- 臨時運行（仮ナンバー）申請手数料
- 公簿の閲覧手数料（住民環境課、税務課が所管のもの）

利用できるキャッシュレス決済サービス

クレジットカード
VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Discover、DinersClub、銀聯（UnionPay）

交通系電子マネー
Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
※ Pi Ta Pa はご利用いただけません。

流通系電子マネー
Apple Pay、iD、QUICPay

QRコード決済
ALIPAY、WeChat Pay、銀聯QR、LINE Pay、auPAY、Jcoin Pay、d払い
※ PayPayにも今後対応予定です。

クレジットカードは、暗証番号の入力か、署名が必要です。



QRコード決済は、事前にアプリのインストールなどが必要です。



キャッシュレス決済を利用する際の注意事項

- ※コピー代やマイナンバーカードの再交付手数料など、一部お支払いができないものがあります。
- ※宮崎・越前・織田住民サービス室では、キャッシュレス決済はご利用できません。
- ※1回の支払いで現金や複数のサービスの併用はできません。
- ※クレジットカードは、一括払いのみとなりません。分割での支払いはできません。
- ※窓口で電子マネーのチャージ（入金）はできませんので、残高不足の場合には、別の方法でのお支払いをお願いします。

ごそんじですか？

税金や公金の一部は、すでにキャッシュレス決済に対応しています

スマートフォンアプリのバーコード読み取り機能で納付書のバーコードを読み取ることで、キャッシュレス決済でいつでも税金などのお支払いが可能です。

- キャッシュレス決済でお支払いができるもの
- 町県民税
 - 固定資産税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税
 - 介護保険料
 - 住宅使用料
 - 上下水道使用料

利用できるキャッシュレス決済サービス

スマートフォンアプリ
支払秘書、PayPay、LINE Pay

WALLET

PayPay

LINE Pay

※会計課窓口で、キャッシュレス決済を利用してのお支払いをすることはできません。
※納付期限を過ぎた納付書や金額が30万円を超える納付書など、一部お支払いができないものがあります。

キャッシュレス決済と言えば...

「令和2年度」
「キャッシュレス決済」
「ポイント還元」

お使いのキャッシュレス決済で使える5000ポイントがもらえるお得な情報があるよ



ポイント還元
体験したい。

詳しくは、
後半（22ページ）へ続く

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708